

まちづくりに関する調査特別委員会報告

本特別委員会は、平成21年2月定例会において、本市のまちづくりに関する調査・研究を目的として、9名の委員構成で設置され、現在まで1年半にわたり、鳥取青年会議所、川端物語実行委員会、智頭街道商店街振興組合、鳥取市若者会議、バス・タクシー事業者等、まちづくりに取り組む市民の方々等と7回にわたる意見交換を行うとともに、それぞれの課題に即して鳥取市内の各地域を視察してまいりました。

また、豊後高田市における中心商店街の活性化、荒尾市における商店街の空き店舗を利用した地域再生事業、熊本市における地域公共交通、秩父市における交流のまちづくりと移住促進事業、富士宮市におけるB級グルメである「富士宮やきそば」を活用したまちづくり、富士市における商店街活性化等、各市の取り組みについて先進地視察を行いました。これらさまざまな手法・観点を取り入れ、延べ24回にも及ぶ調査・研究活動を行い、まず、平成21年9月議会において「遊休財産（建物）の活用について」の中間報告を行なったところでございます。

このたびは、その後の委員会での具体的な意見・提案を交えながら、最終報告を行います。

第1点として、交流についてであります。

人的交流、物的交流、経済的交流など、さまざまな交流を促進することが、まちの活性化につながるとの観点から、鳥取青年会議所との意見交換を行い、委員会での議論を深めてまいりました。

本市においては既に、交流人口の拡大や移住・定住対策が進められていますが、市民の多くは理解や関心がまだまだ薄いと思われれます。

本市には、鹿野地域のグリーンツーリズム、青谷地域の和紙の工房、佐治地域のアストロパーク等、交流を進める上での地域資源が豊富にあります。この地域資源を積極的に活用するため、例えば、中心市街地等で生活する田舎暮らしをしたい若者等にターゲットに絞り、特化したまちづくりを中心に展開することが必要であり、そのためには、これまで以上に積極的な情報発信が必要となります。

さらに、市民の理解や関心を高め、交流を進めるためにも、小学生など幼少期における交流体験事業を積極的に進めることを提案します。

具体的に申しますと、久松、醇風、遷喬小など中心市街地の小学生は、夏休みに佐治地域のアストロパークに行き星の勉強をしたり、青谷地域で和紙の体験学習をしたり、逆に佐治地域の子どもたちは、気高地域に行き海の体験をするなど、海と山と中心市街地との相互交流プランや学校間交流などを実施するといった「まちとむら」あるいは「むらとむら」との交流を一貫化した具体的な教育プログラムに取り入れることです。これらの教育プログラムを積極的に取り入れることで相互の理解や関心が深まり、交流が図られるものと考えます。

第2点として、鳥取市ブランドについてであります。

本委員会では、鳥取市若者会議との意見交換を通じ、「食」に絞って調査・研究を行ってまいりました。

昨今、話題となっている「B級グルメ」としてのブランド化に成功し、まちおこしにつながっている地域に共通するのは、地元になじんだ商品を積極的な情報発信により全国化させたという点であります。

一方、本市には「とうふちくわ」をはじめとした名産品がありますが、まだまだ全国区のブランドにはなり得ていないのが現状であります。

ブランド化のためには、味ももちろん重要ですが、それ以上に話題性の部分も大きく、なぜ作ったか、その土地に根づいていたものに手を加えた名産品なのか等、そのブランドを販売するための理由づけを行うこと、つまり、鳥取に行って食べてみたいと思わせることが必要であり、ブランド展開に当たっては、そのブランドに何らかのイメージをかぶせて発信すること、そのブランドにストーリー性を持たせることが重要と考えます。

まず、市民や市内を歩く学生や主婦、サラリーマンが帰り道に歩きながら をよく食べるとか、鳥取は「 のまち」という流れをつくり、メディア戦略等、積極的な情報発信を行い、そのノウハウ・成功例を1つでもつくることが今後の活動をやりやすくすると考えます。

第3点として、文化・芸術についてであります。

文化・芸術については、設置前の調査特別委員会において継続調査となった事項であり、その切り口について川端物語実行委員会や智頭街道商店街振興組合など地域の方々と意見交換等を行い、把握した課題・問題を委員会での議論を経たところでございます。

まず、文化・芸術に限らず、元気なまちの特徴として、そのまちには元気を出している人の存在があり、元気なまちにするために実際に何かやってみようとして実行しています。また、そこに住んでいる人が、そのまちに愛着を持ち、1つの目的に対し、コンセプトを作り上げていこうとしています。いわば、まちづくりと文化・芸術は「ひと」が結びつけるものともいえます。

智頭街道商店街では、五臓圓ビルといった文化的建造物を拠点施設としてまちの核とし、お稽古事と文化をキーワードにした取り組みを進めています。川端通りでは個店が魅力づくりに磨きをかけた結果、個店の魅力が個性的な魅力になり、若者が増えてきています。いわば「よそ者(地元の間人が気づかない客観的な視点)、ばか者(目標に向かって行動していく計り知れない行動力)、若者(若い力)」の力に可能性を感じているところです。

行政には、発展するモデルを1つつくり、それをベースに広げていくシステムづくりが重要であると考えます。このことから、執行部には、まちの活性化に自ら取り組むところに対しては、公費投入も含めた行政支援を積極的に行うべきであり、国・県等の補助メニューがない場合についても、他の自治体等とも連携してメニューをつくらせるような活動を国等に対して行っていくべきと考えます。

第4点として、交通体系についてであります。

本市においては、平成21年3月に鳥取市地域公共交通総合連携計画が策定され、各種施策や実証実験が進められています。公共交通対策は重要な地域づくりの基本であり、高齢者等の利用しやすい運行、病院や公共施設への運行整備、乗り継ぎの利便性の確保や環境負荷への対策など、解決すべき問題が山積しています。

本市全体の交通体系整備には、バス・タクシー事業等の交通事業者の共存共栄が前提となります。このためにも、事業者と行政とが連携し、総合的な対策・支援を行える組織づくりを求めます。

また、中心市街地活性化の観点から、深夜のバスや乗合タクシー等の運行について実施に向けた取り組みを検討すべきですが、実施に当たっては、既存のタクシー事業への影響を十分考慮した対策や支援策を行うことが重要と考えます。さらに、中心市街地の飲食店街にタクシーが停車できる場所を確保し、飲食組合やスナック組合等と連携した取り組みを進めることも効果があると考えます。

あわせて、本市が観光施策をより一層推進するにあたり、タクシー観光の拠点となるべき鳥取砂丘にタクシー乗り場がないのは問題です。ぜひとも早急な整備を求めます。

第5点として、地元食材を使った中心市街地の飲食店の活性化についてであります。本項目については、残念ながら、この1年半の中で、委員会の議論を尽くすことができませんでした。

なお、中間報告において、本市の遊休財産（建物）の活用について要望いたしました。平成19年3月に策定された「鳥取市未利用財産の利活用についての方針」について庁内への周知を徹底され、今後とも積極的な取り組みを進めていただきますことを期待します。

最後になりましたが、本委員長報告をもって、まちづくりに関する調査特別委員会の調査を終了することを委員全員で確認いたしましたところでございますが、先に述べたように、本市のまちづくりにおける喫緊・個別の課題が山積しており、それらに対する議会におけるさらなる調査・研究が必要であると申し述べ、まちづくりに関する調査特別委員会の委員長報告を終わります。